

榆 苑

岡田大岬(昭和45年卒)

北大法学部 同窓会報

第27号

発行者／北海道大学法学部同窓会

発行日／2011年9月1日

電話／(011)706-3941

dosokai@juris.hokudai.ac.jp



総合博物館（旧法学部）

延齡草

三・一一と憲法

高見 勝利

三月一日の東日本大震災で落命された方々に衷心より哀悼の意を表すると共に、被災に遭われた方々に謹んでお見舞い申し上げます。

二〇一二年三月に北大を離れ数年間、国会図書館に勤務していた。前年の九・一一米国同時多発テロを受け、国会では武力攻撃事態等に対処する法案が審議中であつた。それは当時、衆参で活動中の憲法調査会の議論にも反映、「有事」に関する規定を欠くのは現行憲法の大欠陥である、との論が声高に主張された。

三・一一の災禍直後から、憲法には大震災を想定した規定すら欠けているとの論が喧伝されている。しかし、参院の緊急集会（憲五四条）と政令への罰則委任（同七三条六号但書）導入の経緯を考えれば、それが「有事」法制の為にする論以外の何ものでもないことは明らかである。

上記両規定は、総司令部案になく、大災害で緊急の立法措置を講ずる必要が生じた場合どうするか、との日本側の疑義が発端で導入。一九五九年の伊勢湾台風を機に関東大震災級を想定した「災害緊急事態」法制が整備され、緊急集会すら開き得ない場合、法律に代わる「緊急政令」で対処する途を拓いているからである。（北大名誉教授）



技術が進化しても、変わらないものがあります。

列車が安全に走行するためには、まず土台となる線路が頑強でなくてはなりません。かつては人力に頼っていた線路の保守作業は、マルチプル・タイタンパーという機械の登場により、正確かつ迅速に行われるようになりました。始発列車が走る前に、線路を確実な状態に整備していくのです。作業のスタイルは変わっても、安全を守る姿勢は今も昔も変わりません。JR 東日本の限らない安全の追求は、日夜休むことなくつづきます。

安全を守る

JR東日本



機器を調整するオペレーター

線路をつき固めるツール



作業中の
マルチプル・タイタンパー



こあいさつ

法学研究科長

松久 三四彦(27期)



昨年(二〇一〇年)一二月から法学研究科長・法学部長を務めさせていただくことになりました。なにとぞご指導ご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

何よりもまず、本年三月一日に発生しました東日本大震災と原子力発電所事故で被災されました皆様には、心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を願っております。北大法学部・大学院法学研究科としても、被災した学部生と大学院生に対して最大限の支援を行っているところであります。

北大法学部・大学院法学研究科は、平成三十二年(二〇一〇年)に、法経学部創設から六〇周年を迎えま

した。本年平成三十二年(二〇一一年)は六一年目に当たります。昭和三十二年(一九四七年)の法文学部創立から数えますと六十四年目となります。昭和三十八年(一九五三年)に法学部として独立し、同時に大学院法学研究科が新たに設置された当時は、学部生三二〇名、大学院生一名でスタートしましたが、今では、学部生約九三五名、研究大学院生約一〇〇名、法科大学院生約二〇〇名を擁するまでに成長しております。本年三月現在、法学士一〇、四六五名、法学修士七七七名、博士二一六名、法務博士(法科大学院修了生)五一一名を世に送り出しており、教育・研究の両面において全国でもトップレベルの評価を受けるに至っております。

学生の一学年定員は、法学部が二〇〇名(うち二〇名は本年度から始まった本人の希望と一年次の成績によって所属学部が決まる総合入試枠に移しました)、さらに二年次と三年次の編入各一〇名、大学院が博士前期(修士)課程二〇名、博士後期課程一五名、平成二六年(二〇〇四年)開校の法科大学院(法学研究科法律実務専攻)は当初の一〇〇名が全国的な定員削減により平成三十二年度から八〇名になった。また、法学部・法学研究科教授会構成員は、平成一七年(二〇〇五年)開校の公共政策大学院(法学研究科が中心部局となり政治学および公法分野の教員の一部がローテーションで数年所属します)所属を含め、教授四一名と准教授二二名の合計六三名です。さらに、法科大学院の特任教授(実務家)七名、客員准教授(実務家)一名、助教一名を擁する全国有数の規模の法学部・法学研究科となっております。

法科大学院は、数の多さ等もあり、実績がことのほか問われるようになりました。幸い、北大法科大学院(三年課程と二年課程がありま

す)はこれまで好成績をあげており、昨年の新司法試験は、七四校中合格率七位、三年課程合格率全国三位と高い合格率を収めることができました。他方で、大学はどこも、研究者志望者が減少傾向にあるなか、次代を担う研究者養成をどうするかという難しい課題も背負っております。

昨年は、鈴木章北海道大学名誉教授がノーベル化学賞を受賞され、北海道大学にとって念願の受賞者を初めてだした特筆すべき年でした。士気大いに高まったところですが、国の財政は厳しく、今年の科学研究費の支給は当面七割(三割は未定)という、前代未聞の事態にあります。すでに皆様ご案内のとおり、「北大榆苑教育基金(法学部・法学研究科)」は、法経学部創設六〇周年の記念の意味も込め、五〇周年記念基金を受け継ぐ形で、平成三二年(二〇〇九年)一〇月に募金活動を開始しております。本基金の趣旨は、国立大学法人化後の大学をめぐる厳しい状況の中で、経済・社会情勢に的確に対応し地域や国際社会で活躍できる有為な人材を育成するための確固とした財政基盤を確保することにあります。この間、本基金に対して、皆様からの温かいご支援ご協力を頂戴しているところです。ここにあらためてお礼を申し述べさせていただきます。

今般、同窓会長からも同窓の皆様へ本基金へのご寄附の呼びかけを同封いただいております。北大法学部・法学研究科も、その輝かしい歴史をさらに将来に繋げていくために一層の努力をしていく所存です。で、どうか、今後とも同窓の皆様の温かいご支援を賜りますよう、心からお願ひ申し上げます。

座
談
会

退職

道幸哲也教授を 囲んで

【出席者】

加藤 智章 (北大法学部教授)
長谷川 裕一 (札幌市役所 36 期)
金子 祐司 (北海道電力 55 期)
高杉 明宏 (北大法科大学院生)
小笠原 萌 (北大研究生)



加藤 今日是一道幸哲也先生の、退職

記念座談

会という

ことで、

道幸ゼミ

のOBで

ある長谷

川さんと

金子さんにお越し頂いて、先生の四〇年間の研究生活、大学生活を振り返りたいと思います。今年の春の卒業生の高杉と小笠原にも来てもらっています。

私から、先生に聞きたいと思っていたことがあるんですけど、いいですか？

道幸 いいよ。

加藤 ちょっとこれはゼミとは関係ありませんが、保原先生と、窓ガラスを黒板代わりにしたという研究会を始められたのはいつ頃なんですか？一九七〇年頃のことでしたか？

道幸 入学したのが一九七〇年で、その時から研究会を始めた。当時は保原先生、山島先生、中村睦男先生、佐保先生、後藤徹先生などで、大学院生は私が最初という形でささやかな研究会を始めました。七〇年から一週間に一回くらいで、当時は労民集（労働関係民事裁判判例

集）を使ってやっていました。

加藤 じゃあ五六人で始められたんですね。大学院に入った頃から不当労働行為を研究しようと決めていたんですか？

道幸 そうだね、労働組合法をやるうと思って保原先生にいろいろ相談して。当初は政治スト論をやるうと思っていただけど、これは（学問的に）伸びがないといわれて。で、不当労働行為がいいんじゃないかということに。テーマは修士課程一年から決めていましたね。まあ、深く考えたわけじゃないけど。

加藤 そうなんですか（笑）。私なんか修士論文は読み直したくない感じですけど、先生は結構いい修士論文になったんですか？

道幸 いいというか、大変でしたね。アメリカのワグナー法の成立までの立法過程を研究して、色々調べたけれど。他の論文であまり立法過程を詳しくやったのがなかったですね。北大法学論文集に載っています。修士論文は、いいとか悪いというよりも、やらざるを得ないという感じでした。

加藤 そして、修士課程が終わられてから助手になられて、助手は三年間でしたよね？

道幸 そう。当時は博士課程に行くのも助手に行くのも、どちらでも行けたので。当時修士課程二年で結婚していたので助手になった方がいいかなと思って。助手論文はNLRB

（全米労働関係委員会）の手続きを研究しました。それで、三年間で論文を書いて、当時加藤先生という労働法の先生がいて、その方の後に就任した形です。

加藤 それでは、助手論文を書いたから小樽商大というのは決まっていたんですね。商大の八年間は、振り返るとどうでした？ 北大のインタビューなのに申し訳ないですが（笑）。

道幸 商大の八年間は、まあテニスをやったっていうのと、ゼミ生と遊んだっていうのと、あとよく勉強をしたっていうの。まあ時間に余裕があったんですね。今のようにはあまり外部の仕事をしていなかったというのもあると思います。学校まで歩いて五分くらいの所に住んでいたの、今考えると夢のような日々ですね（笑）。

加藤 でもテニスやってゼミ生と遊んでって、いつ勉強するんですか（笑）。
道幸 午前中に勉強して、昼にテニ



けです
ね。その
時はまだ
「飲みな
ら道幸ゼ
ミ」とい
うイメー

スをして、それからゼミや授業、という形でしたね。それでその後テニスをしました。

加藤 そして、それが終わってまたテニスをするという生活リズムですか。ゼミが早く終わらないと「もういいだろ」ってよくおっしゃってましたね。ゼミが終わって、僕らが少し話をしているうちに、もう道幸先生は外に出てテニスをやっているという。『なんなんだ、さつき終わってたばかりじゃないか(笑)』と。先生の生活リズムの真相はこれだったのか・・・。

道幸 まあ基本的には体力があったってことだよ。今では考えられないから。

加藤 小樽商大での勤務の後、先生は58年に北大に戻ってきたんですね。ところで長谷川さんは北大での道幸ゼミ二回目ですよ。二年間通じてのゼミでしたか？

長谷川 いいえ学部四年の一年間だ

ジは定着していなく、先生もおそろおそろ、という感じで生徒をかわいがってくれていましたね。

加藤 三年生からゼミに入る、ということは少なかったのでしょうか？

長谷川 三年次配当、四年次配当で、基本的に一年間のゼミというかたちでした。それは今も変わっていないと思いますが。私は三年の頃は基礎ゼミ：行政法ゼミに参加していたのですが、『労働法はこれから学ぶべき法律だ』と友人から誘われて参加しました。その時のゼミ生は皆四年生でした。『こんなに学生を構ってくれる先生はいない、学生と対等の目線で話をし、遊んでくれる先生は他にいない』って大いに宣伝して次の年は定員いっぱい、二〇人近くの学生が入りました。卒業後も何度か顔を出していたのですが、その次の年が劇的に盛り上がりたみたい。そこから道幸ゼミの評判という評価が固まっていたと。

加藤 そのことから二年間通じてゼミに入る人が増えたんですか？

道幸 いや、二年間続けて同じゼミに入っているのはここ十年くらいのことじゃないのかな？ 最初は通年で一年間だけという学生が

多かったですが、二年やると一年間だけ学習するよりもより深く議論できるようなるし、ゼミ内での人間関係も繋がるし。

加藤 そういう所も魅力ですよ、より多くのことを勉強したいという学生もいますが、むしろ特定の分野を深く学習したいという学生にとつては二年間労働法を学習することができ、その間に友人との関係も深めることができるという。

長谷川 確かにそれかもしれないですね。一年間だけの方が、比較的に人間関係がやはり薄くなってしまうがちです。

加藤 金子さんは二年間ですか？

金子 私は二年間ですね。

加藤 何年に道幸ゼミに？

金子 平成14、15年にですね。16年に卒業でした。

加藤 じゃあ長谷川さんと金子さんの間には何年くらいの間が？

長谷川 ほぼ二〇年違うんですね。

加藤 金子さんの時は道幸ゼミ何人いたんですか？

金子 三年の時は二〇人以上だったんですが……四年の時には、三名に(笑)。

道幸 金子が二年目の時は、組合法をやったんだよ。基準法と、組合法

に分けて。

長谷川 公務員試験に出ない労働法(笑)。

道幸 ロースクールではそんなことはないけど、組合法をやると学生が少なくなるという傾向はあった。あまり人数が少なくなってしまうとゼミとして成り立たなくなってしまうから。だからそれからは、組合法単独でのゼミは止めて、労働法の中で組合法をやるという形に切り替えました。

加藤 本当に三人しかいなかったの？

金子 学部生はそうですね。でも小樽商大の子が一人参加させてくださいと言って、途中から四人でした。あと当時の大学院生も参加していましたね。

長谷川 学部生がそんなに少ないのは、何か不祥事があったとか？(笑)
道幸 それは組合法をやったからの一言に尽きる(笑)。ゼミの一年間を通じて組合法をメインに行なったから。

長谷川 ゼミ二年論の一つには、一年間基準法(個別法)をやって、もう一年で組合法をやればより理解できるという考え方もあったと思うのですが。

金子 そうですね、私としては組合の方が面白かったですね。人数が少なかったから真剣に勉強したというのがあります。人数多いから真剣じゃないということではないんです（笑）。

加藤 まあどうしても人数が少ないと密になりますね。

金子 組合法は、最初は組合法がど



うなっているのか
まず勉強
して、そ
れから判
例を読ん
で、自分

の意見を出していった感じ
で。ツーステップですよ。基準法
は判例を読めばいいというも
のかわかって、ワンステップでし
た。もちろん教科書も読みますが。

長谷川 毎回発表ですか。

金子 そうですね、毎回…。

長谷川 道幸ゼミでの一人意見、三
人意見、二〇〇〇字要約という課題
があると思いますが、そういった物
は今でも変わってないんですね。

金子 そうですね。

加藤 私が商大で道幸ゼミにいたと
きは、三人意見はしていなかったの

で、道幸先生がどのように三人意見
をしていたのか、当初は想像できな
かったです。

道幸 学生の人数多ければ三人意見
のメンバーをいろんな組み合わせで
行なうことができるから、ゼミ生同
士がどういう人間か良くわかるよう
になる。

加藤 判旨に賛成か反対かなど、
色々と話し合えますからね

加藤 労働法選んだ理由はなに？

金子 そうですね、お酒をよく飲む
ゼミということは聞いていたんです

が（笑）、これといって決めていた
わけではないです。でも、民法や憲
法より、どちらかというと踏み込ん
だ何かを、と思って労働法にしまし
たね。

加藤 会社で労働法は役に立ってい
る？

金子 はじめ営業の仕事をしていた
時は、はつきり言って特に労働法は
関係がなかったですね。どちらかと
いうと、二年間学んだ条文の細かい
ことよりは、議論をするということ
や、色んな人、知らない人と話をす
ることに限して、社会人として役に
立っています。人事労務の仕事に就
いてからは役立っていますね。組合
法はなかなか出てきませんが（笑）

加藤 印象に残っていることはあり
ますか？

金子 地労委の判例研究会を見学さ
せていただいた時、学生も意見を
作って発表したんですが、その時、
事前に先生にお見せしていなかった
ので：先生はどういったご心境だっ
たのかなと。そんなある一日の話で
すが。

加藤 私の時も、労働委員会の審問
を見学させていただきました。やつ
ぱりそういうことって覚えているも
のですね。

金子 その時発表した意見は、先生
に「いい意見だ」と言っていただけ
たのでよかったです。ぎりぎりまで
話し合いをしていたので。

加藤 長谷川さんの時は、ゼミ旅
行以外に、労働委員会の見学などは
しましたか？

長谷川 私の時はなかったですね。

ゼミ旅行はいろんな方がいらしてま
したが、私の代では、ゼミは二〇三
教室でやっていたんですが、一人意
見、三人意見と発表するんですが、
皆先生に撃破されて（笑）。早稲田
大学の菊地さんだけ、常に使用者側
に立っていて。彼は何になるんだろ
うと思っていたら、まさか大学の先
生になるとは……。それで、時々先

生の部屋でゼミの後飲んだり。

加藤 毎回じゃなかったんですね。

長谷川 私の頃は、節目節目くらい
で、毎回ではなかったです。

加藤 金子さんのときは、三人だけ
らしいね。

金子 院生の方も何人かいらしたの
で…。

道幸 院生がいると、ゼミが比較的
継続しやすい。学部生は一年
で変わる人もいたけれど、院生は共
通して学部生を知っているから。学
部生だけだと、間があくと繋がりが
なくなるけれど、院生は、例えば金
子の上の学部生も下の学部生のこと
もわかるから。

長谷川 金子さんと私のあいだの時
期に、道幸ゼミの伝説が色々あるん
ですよ。例えば、なんと言えはい
いか・・・荒れた時代があつて。行
く店行く店で出入り禁止になったと
か。

道幸 出入り禁止というか、店が潰
れたんだ。

加藤 疫病神じゃないですか。

道幸 すごく飲んで叱られたことが
ある。学生が次々トイレで吐いたり
して。料理に凝った店に行つて飲ん
で、皆吐いているから、「なぜ食べ
た料理を吐くのか」とすごく叱られ

たことを覚えてる。

道幸 あのとかが一番飲み方がひどかったですね。今は上品に飲んでますね。そのころから夏休みの課題として地元の酒をもってくるというのをやってたんだけど、当時は残しちゃダメだと思って。すごく飲んだ。一人一升近く飲んでたんじゃなかな。それを反省して、その後は残してもいいことにしたけど。
加藤 おしゃれな飲み方に（笑）。
利き酒大会はいつ頃からはじめたんですか？

道幸 もう二〇年くらいになるかな。最初の利き酒会をしたのは研究室で、梅ジャンを頼んだのを覚えてる。北十四条あたりにあった寿司屋で、今はなくなっちゃったけど。梅のジャンボっていう、食べたことがないから出前を人数分取ってみたんだけど。学生に「多いから人数分はやめたほうがいいんじゃないですか」といわれたんだけど。ケチらなくていいぞと言って取ってみたはいけど、届いた時には驚いた。おにぎり三個分くらいの寿司が出てきて。上についた魚が小さく見える。さすがに残しましたね。
長谷川 あの頃は夏休みの宿題として、地酒と本を一冊読むこと、とい

うのがありました、まだ続いているんですか？

道幸 最近は労働に関する映画を見ているとか労働に関するエッセイを書くというのに行っている。

長谷川 誕生日の仮装が始まったのはいつですか？

金子 私が入った頃には既にしていましたね。

加藤 道幸ゼミの完成形はどういう催し物があつたかというのもおもしろいですね。十月に利き酒会、十一月に仮装大会、五月は花見、六月にジンギスカン。そういえばここ二年は、十一月にロースクール生と対抗ゼミもやりましたね。この時期は集中してますね。

長谷川 ジンギスカンの時に、中村先生がワインをもつてひょいと遊びにきたこともありましたね。

加藤 こう考えると催し物が多いですね。

道幸 あとは試験を避けるかたちでゼミ旅行に行っていましたね。オーストリアや、中国に三回。去年はゼミ旅行で台湾に行ってきた。

長谷川 ゼミ旅行で海外に行けるのはいいですね。金子さんの頃は海外へは行かれましたか？

金子 私の時は、海外ではなかった

ですね。温泉と、あと青森に行きましたね。

加藤 中でも新しい催し物は仮装大会ですかね。仮装大会にはきっかけがあつたのですか？

道幸 たしか誕生日会にゼミ生とすすきで飲んだんだけど、一番最初は正装で来いといっていたんだ。次の年には、正装だけだと面白くないから、仮装も認めることにした。そして三年後には仮装のみ認めるという流れになったことだけは覚えてる。

加藤 進歩というか（笑）。

高杉 あれだけトリッキーな仮装をするのに、時間中は粛々とゼミを勧めるというのがシニールですよ。仮装しながらゼミをして、しかもその格好については誰も何も突っ込まないというのが面白い。

小笠原 後で撮った写真を見ても、派手



と、派手な仮装をしているのに皆顔だけはすぐくまじめでゼミに取り組んでいるということに違和感を感じますね。

道幸 まあゼミはお勉強だから。

長谷川 道幸ゼミというところの色眼鏡で見られることはあるんですか？

小笠原 「道幸ゼミは飲むでしょ」とは言われましたね。

高杉 ゼミの後友人に会うと、何も言っていないのに「これから研究室で飲むの？」と言われていました。

加藤 まじめな話に戻しましょう（笑）。先生は四〇年近く研究をやってきて、その時々二十代の学生を見ることができて良かったと仰っていました、学生のあり方が大きくかわった節目の時期というものはありましたか？

道幸 ない。学生はあまり変わらないと思うな。北大と小樽商大の学生しか知らないけれど。現象的に変わるという側面がないというわけではないです、本質的にはそう大きく変わってはいないと思います。北大は道外の学生も多くいる、ということもあるかもしれないが、あまりこれといって変わったということはないですね。

加藤 学生の気質は変わらないと。

道幸 あまり政治的でなくなったというのはあるけど、あまり変わってはいないですね。確かに、まじめになったとはいえるかな。まあ、いろ

いるな学生がいるから一概にはいえないけれど。だからその時々学生と付き合うことで負担に感じたことはあまりない。むしろ若い時の方が年代が近いから教師としての役割や威厳というのを考えたこともあるけど、途中からどうでもいいかなと思つて（笑）。年を取つてくると意識しなくても威厳が出るから。ただ、学部生にプレゼンや書評をやらせてみると、今の二十代のリアルを感じる。やつぱり、読んでいる小説が違うなあとかは感じています。センスみたいなのは変わってきているけど…学生を教えていて違和感みたいなものは全くないですね。

加藤 センスが変わってきているというの、どういった部分ですか？

道幸 ひとつはやはり、好みの小説や、音楽に対する好みも違いを感じるかなあ。あとは、なんというか、個人主義的な人はあまりゼミに来ない。もしくは来ててもいつかない。だから、社会全般で学生がどう変わったかなんかはわからないけれど、自分のゼミに来る学生は変わらない（笑）、というのは言えます。色んな仕事もするし、立場もあるけれど、皆三人意見なんかやることは嫌と言わずにやってくるし。初めは色んな

人がいるけれど、三ヶ月もすれば慣れてしまいましたがね。もうひとつは、三人意見はすごくいいということ。ゼミ生同士が仲良くなる。なんというか、今の学生は、知らない人や接触したことない人と話す機会がないから。強引にいろんな組み合わせで三人意見とかをすると、議論せざるを得なくなるので、そうするとだんだん（議論も人間関係も）わかってくる。

加藤 ある意味、外的強制ですね。

長谷川 麻雀するくらい人のことわかりますよね。

道幸 話すときよくわかるので。一回ではやつぱりわからないですが、何回も話し合いをしているうちに、「あいつは使用者寄りだ」とかそういう性格もわかってくる。三人意見の最後に、家の事や恋人の事や色々な事を話して、その人を知った方が、ちゃんと深い議論ができるんじゃないかと思っています。これは強く思っていますね。つまり、議論は、論理だけではないと思うんです。性格とか人柄とか、そういう部分も含めて議論できれば、議論にも深みが増すんじゃないかと思ひますね。

長谷川 すごく労働的なご意見で

ですね。

道幸 労働法だからね、一応。教えてるのは（笑）。やつぱり何ということ、表面的な論理だけで議論出来るというのは間違いで。そういうことを若いうちから気づければ、社会に出てからも自分らしい議論ができるようになると思いますね。これは結構強く考えてやってきましたね。

長谷川 私が道幸ゼミに入ってから思ったと思うことがいくつかあるんですけど。ひとつは、加藤先生はじめとする商大の偉大な先輩方にお会いできる機会があったことです。教職二五周年パーティや還暦祝いのパーティを、先輩方と開くことができて前後の繋がりができたので。

あと、道幸先生は印象に残るお言葉をたくさん仰つてくださったんですが、先生はそういうことは意識していたんですか？

道幸 特に意識してないなあ。自分より、金子の言葉が印象に残っています。「不当労働行為は俺だ！」と酔っぱらって言っていて。いい加減にしろと思つたけれど（笑）。

金子 またお酒の話になつてしましますが（笑）、OBの方がいらしていたときに、酔っぱらって「不当労働行為は道幸先生ではなくて俺

だ！」と演説していたらしく…翌日それを聞いて初めて知りました…。

加藤 いいじゃないか、元気があつて。

金子 でも、本当に、先生の言葉はすごく印象残っていますね。一時期、先生の話し方に似ていると言われたことがあつて、先生の話し方では、言えなくても言えるような（笑）。

加藤 今年の卒業生はどうですか？

高杉 三人意見の大切さと言うのを、先程



仰つていたんですが、色んな人と知り合つて

をするという。それももちろんですが、こうしてOBの方々がすごく頻繁に研究室に遊びに来て下さることも魅力的でした。普段は学生同士でしか話をしないところに、社会人のOBの方が来て下さって、色々な話をさせてもらえるというところが、一番の魅力だと思います。

加藤 そうですね、こうしてOBがコンスタントに来てくれるというのは、あまりないかも知れないですね。

小笠原 私は、普通に大学生生活をし

ていたら学部生が行ける機会のないような研究会を体験ができています。私はすごく貴重だと思っています。私はまだ先生方の議論を聞いているだけですが、研究者の方や実務家の方と会う機会があるので、このゼミに入るまでは触れたことのない世界を知れたのがすごく良かったですね。加藤 確かにあまりないからね。それも北大のいいところのひとつですね。

道幸 研究会のメンバーも私は学生時代から知っているからね、今でこそ偉くなっているけれど、いい加減にしろと思うけれどね(笑)。研究会でもゼミでも、自由に自分を出せばいい。社会に出ればそうできないことが多いし。議論できる場としてもゼミと研究会では色んな人の話を聞けるし。学部生だからとか院生だからというのはいらないね。

加藤 やっぱり、学生にとつては、OBと話せるということは刺激にもなるし財産になりますね。札幌に残るOBと道外へ出るOBとバランス良くいるから、北大にはOBも来やすいし。

道幸 OBも院生も適度にいるのがこのゼミのいいところですね。先生と学部生だけだと、どうしても教え

る・教えられる関係になってしまいうけれど、院生たちがいると中間的な役割を果たしてくれる。そういう点で先輩後輩っていうのは重要だと思う。もつと議論しやすくなるし、場も増える。理屈を言う前提としての人間的能力がないと意味がないし。理屈だけが独り歩きするような論理は身に付かないと思う。この人はどう考えてるとか、なぜ自分はこういう意見を言うかというのが必要。そのために、労働判例っていうのは生身の人間が出てくるし、あとは三人意見で色々議論をすればいいと思っています。議論の持つ、人間にとつての意味とは何か、というのが教育の基礎ではないかと思っているけれど。特にゼミのような場では。あとは、飲みですね。ただ飲ませているだけでなくて、ちゃんと見てますから。こいつはどういう動きをするかとか。色んな個性があるので。学生って色んな人がいるから面白いと思います。



北海道大学認定

同じ札幌の地で歴史を育む「札幌唯一の酒蔵 千歳鶴」が、創業139年の伝統の技で丹念に醸し上げました。原料米は、北海道が誇る酒造好適米「吟風」を、仕込水には北海道大学苫小牧研究林の湧水を使用した北海道産100%のこだわりの逸品です。



▲斜めにも置くことができます。

梅酒
雪の天使たち

180ml詰
800円(税込)



特別純米
ポプラ並木

500ml詰
2,000円(税込)



大吟醸
ポプラ並木

500ml詰
2,500円(税込)

お問合せ先

札幌市北区北8条西7丁目
北大グッズ受注センター (株)エルムプロジェクト
TEL011-708-0388 FAX011-708-0389
<http://www.hokudai.seikyoku.ne.jp>

担当/近澤

札幌市北区北9条西8丁目(北大構内)
北大ショップ 北大交流プラザ エルムの森ショップ
TEL011-708-7540

売上金の一部は、北海道大学の運営費に充てられます。

●お酒は20歳になってから。●妊娠中・授乳期、また自動車・機械等の運転前、運転中の飲酒は避けて下さい。●お酒はおいしく適量を。
●表示価格はメーカー希望小売価格(税込)です。

日本清酒株式会社 札幌市中央区南3条東5丁目2番地 ☎0120-012562 <http://www.nipponseishu.co.jp>



退職

瀬川信久教授を 囲んで

座
談
会

【出席者】

松久三四彦 (北大法学部教授)
池田 清治 (北大法学部教授)
水野 謙 (学習院大学教授 37 期)
村上 英治 (弁護士 44 期)
田部知江子 (弁護士 46 期)

松久 瀬川信久先生が、この三月、



ご定年に
より北大
をご退職
なされま
す。先生
は、一九
七六(昭

和51)年に北大法学部に助教授として赴任され、その後、三四年余にわたり本学部・研究科に勤務され、民法の研究・教育に従事されてきました。先生の長年にわたるご研究等につきましましては、「北大法学論集」誌上で詳細に紹介されることになっております(拙稿「瀬川信久先生の民法学―その経歴と業績―」北大法学論集六一巻六号二〇八七頁)。本日は、瀬川ゼミ出身の水野謙学習院大学教授、村上英治弁護士、田部知江子弁護士とともに、本学の池田清治教授と私の共同司会で、瀬川先生を囲みいろいろとお話を伺い、瀬川先生の偉大なご貢献とご業績の一端を同窓会々員の皆様にあらためてお伝えしたいと思います。

それでは、まず、皆さんに、瀬川先生とご縁、師事するきっかけなどを、自己紹介も兼ねて、お話し頂きたいと思います。

水野 学習院大学の水野です。私

は、昭和57年に北大に入って昭和59年に瀬川先生のゼミに入れて頂きました。たしか、ゼミに入れて頂く前の年に、法学部の二階の判例資料室にいたら、フランス留学から戻られたばかりの瀬川先生が、小山先生とお話をしているのを目撃しました。

瀬川先生のお姿を初めて拝見したのは、そのときでした。先生のゼミを希望したのは、小山先生に「瀬川先生のゼミに行きなさい。とても優れた先生だから」と勧められたからです。瀬川先生のご指導は、何か、北大に新しい風が吹いたという気持ちを抱かせるものであり、ゼミの雰囲気も、みんなが自然と一生懸命に報告や討論をしたくなるような、高揚感にあふれたものであったと記憶しています。

村上 平成10年に札幌弁護士会に登録させて頂いた村上です。昭和63年の入学で、法学部に入って三年生の時に瀬川ゼミを取らせて頂いたのが最初です。その後は司法試験の勉強をしていたので大学院に入り、指導教官も瀬川先生にお願いして、それも所定年数を超えてお世話になりました。また、結婚式の仲人も瀬川先生にお願いしました。瀬川先生には、

公私ともどもお世話になりました。瀬川ゼミでは、大滝セミナーハウスでの授業が記憶に残っていますね。

田部 平成12年から東京弁護士会に登録し、弁護士をしています。平成元年に入学して、二年の後期に瀬川ゼミを取らせて頂きました。瀬川先生がその時のレポートを今ここにお持ちになっているのですが目が当てられません(笑)。留年もして、平成7年に卒業しますが、平成10年に司法試験に合格するまで、北大の図書館や北法会に入入りしながらお世話になっていました。なぜ瀬川ゼミを選んだのか記憶がないのですが、ゴメンナサイ(笑)。やはりセミナーハウスの記憶だけが残っているのですが……。

池田 小樽商大を昭和59年に卒業して、その年、北大の大学院に入りました。ちょうど瀬川先生が留学からお帰りになって半年くらいした時だったと思います。先生が民事法研究会の幹事でいらして、判例研究のレポートを読んでいただきました。修士論文のときも助手に採用していただいた時も、その後の博士号をいただいた時も先生が審査委員をしてくださいました。大学院から入ったので学部の授業を受けた記憶はあり

ませんが、博士課程一年目の時にフランス語を勉強したくて、文献講読を先生にお願いしました。確かフルール・オーベルの教科書だったと思います。当時は文献を原書のまま読まされた時代でした。

松久 この機会に先生にお尋ねしたいことなどありませんでしょうか。まず、私からお聞きますが、先生は司法試験に合格されながら、なぜ実務法曹ではなく研究者の道に進まれたのですか。

瀬川 性格論になってしまおうのですが、人付き合いが苦手なのです。本を読んでるのが好き、本のことで議論しているのがお酒を飲んでいるのよりも楽しいのです。実務は気動きが要るでしょう。根っから人との付き合いを楽しめる性格ではないのです。本を読み、頭の体操で構想を組み立てているのが性に合っているのです。

松久 初めから、司法試験を受けてもその道に進むつもりはなかったのでしょうか。

瀬川 そんな訳ではありません。普通の会社員や公務員は向かないので、やはり自由な仕事は法曹だと思って勉強しました。ただ、実務に強く惹かれたわけではありません。

した。東大のなかに「一類談話会」というのがあって、その仲間と少年院を見学に行ったことがあって、「ああこういう人たちのために働くのならやりがいがある」と思っようやく受験勉強に集中できたくらいです。司法試験は長丁場だからモチベーションも大切です。だから、司法試験を勉強している人たちには、自分はどういう法律家を目指すのかを探せと言いたいです。今は法科大学院で実務家教員の先生がたくさんいるので、自分が目指すタイプの法律家をイメージして勉強できる。そして、そういう人が試験に受かっていくと思います。学部でも、法科ゼミではたくさんさんの弁護士さんが教えて下さっています。

私の時は学生が大学で法律実務家と会う機会はありませんでした。皆本だけ読んで法律を勉強していました。それから、学園紛争の時代で、一年くらい授業が遅れました。いろんなやりくりで卒業は六月末でした。高見進先生とか友達が大学院の手続きをしているのを聞いて、自分も司法試験に受かるかわからなかったので一緒に大学院に入ってみたら、そこでの勉強が面白かった。

民法を選んだのは、川島先生と我妻先生の論争が面白かったというのがあります。占有論も時効論も最初は良く分からなかったのですが、星野先生の利益衡量論を通して理解出来るようになり、面白いと思うようになりました。刑法の方はそういう面白さがわからなかった。非常に体系的で構想、妄想を楽しむ余地がないとの印象を受けました。ただ、三島由紀夫が同じ団藤先生の刑法の講義を聞いて、「人格形成責任」に魅せられたと言いますから、人によって違うのでしょうか。

松久 先生の最初の代表的研究テーマは不動産附合法ですが……。

瀬川 最初のテーマを決めるのには苦労しました。初めは、夫婦財産制、共同不法行為などを考えましたが、平井先生の論文が出たばかりでテーマにするのは難しいので、集合物譲渡担保に移り、そこからその隣の附合に移動しました。附合は当時結構議論があり、物権法の重要問題でした。日本だけでなく、ドイツ、フランス、アメリカでも、二〇世紀初めまでたくさん重要な論文がありました。今は影の薄い制度になってしまった。附合法が消えゆく最後の時期に膨大な労力を費やして論文

を書いて、何の役にもたっていない……。

松久 いえいえ。



池田 確か四宮先生の教科書の索引

を瀬川先生がお作りになったのですよね。あの緻密な作業は先生に合っているのでしょうか。

瀬川 いや、索引作りはあまり合わないだろうね。構想を練る仕事じゃないから。

水野 私も、民法総則は、四宮先生の教科書で勉強したのですが、索引が充実していたので、非常に使いやすかったです。

瀬川 四宮先生の教科書の索引が良かったとすれば、索引作りについての四宮先生の指示が良かったのと、多少几帳面な私の性格からでしょう。

水野 先生は、幼少のころ、ふるさと高山の川で遊んだとか



がいますが、そういうふ

るさとの自然や、あるいは文化が、先生の人格の形成に大きな影響を与えたということはあるのでしょうか。

瀬川 ありますね。信州松本の作家の山本茂実さんが書かれた高山まつりの本（注「絢爛たる民衆哀歌・飛騨高山祭——朝日文庫——」）がありますが、これを読んでいて「これは自分のことだ」と思うところがい

くつもあります。屋台というのは作るのに八十年とか百年かかる。世代を超えてこつこつ積み上げていくのです。また、その本の中に飛騨の匠の話が出てきますが、私は版画とか絵が好きで、何日でも描いていられた。論文を書くときの構えも同じなのです。そして、論文の作り方が一位細工と同じ。卸でなくて小売までやってしまうから、他の人が繋いでいく論文ではなくて自分で完結してしまう。その分大きい話にならない。大きな話も構想を練る中でやっているつもりですが、でも正面からそこにエネルギーを費やす気にならないのです。

松久 大きい話にも関心をお持ちだと思いますが。

瀬川 関心はありますが、大きい見方そのものを議論することではない。例えば借地にしても、札幌や東

京の実際の借地を大きな土地制度問題の中でどう捉えるかであって、頭から「近代的土地所有権とは」という議論はしないのです。

田部 北海道なり北大の風土が先生の研究に影響を与えたことは。

瀬川 影響は単一でないから一言では言えません。ただ、北大の蔵書が私の勉強スタイルを決めたところがありますね。同窓会に時々出られる平出先生がアメリカ領事館と交渉して判例集を揃えられたとか聞きました。戦後同じ時期に設立された大阪大学、名古屋大学などの法学部と比べても北大が蔵書は一番ではないかな。学部設立当初は小山先生とか、先生や学生が大通りで鉛筆を売って本を買う資金を集めたと言います。当時は教官の定着率が悪くて、良い先生に来てもらうのに研究条件を良くするのを第一にしていたと聞いています。今は学生の方を大事にしています。そして、予算も半分は図書費として確保するということがやっていた。本を集めるだけが研究ではないけれども、そういう歴史が北大にあります。

また、札幌の風土というと「日本の借地」は札幌を歩きまわったことを思い出しますね。あの研究は札幌

にしなければ出来なかった。東京だと大きすぎるから。米の生産力の低い所ほどお金がないから金利が高く、それが大量の借地を生み出した。もうひとつ開発のスピードが高い所ほど借地が増えた。それが都市の成長に従って同心円状に広がっていく。こういう図式は札幌の観察からしか生まれてこなかったと思います。

松久 研究の面白が増すほどそれに没頭したいという思いが強くなるかと思うのですが、その研究と教育や学内の行政的仕事とかをどのように折り合いをつけていかれたのでしょうか。先生は目の前にあるもの全てに全力を傾けておられた印象があるのですが。

瀬川 学内行政など得意でないの

で、両立させるのは苦労しました。

松久 講義に行きたくないな、というような気持ちになったことはありませんか。

瀬川 最初の十数年間は、授業の時間と空間を意義のある言葉で埋めるのが辛かったですね。夜の一時二時まで準備した。ゼミなどでも一日は準備しないと。でも授業が自分に一番勉強になる。

それで昔の学生の皆さんには申し

訳なかったと思います。今は丁寧なレジュメを沢山配るけど、昔は講義案の読み上げと板書だけで、学生は必死でノートしていた。どちらが良いか一概には言えませんが、知識の伝達としてはわかり易いほど良いはずです。

松久 先生はお弟子さんも沢山育てておられますが。

瀬川 それは皆さんが勉強して呉れたから。例えば水野さんの場合も、当時はそんなに不法行為を勉強していなかったから、無駄なことをさせない指導が出来なかった。あれは水野さんが独力であそこまで研究されたのだと思います。

松久 留学生に対しては、それぞれのテーマそれぞれのお国に合わせた指導とかは。

瀬川 基本的には日本人と同じです。資料を一番読んでいるのは本人だから、ここはどうかと質問していくと本人が分かってくる人が多いです。それから、よく「修論手帳」の話をしました。論文を書く時は閃いたことを二行でも三行でも書き留めておく。そうすると天の川が出来る。それを集積して文章にする」と論文が出来てくる。

松久 論文が出来上がるまでの過程

で何処が喜びですか。

瀬川 九割が暗闇のトンネルで苦痛です。ただ、時々これだと閃いた時は嬉しいですね。ゲラを読み通している時は良くここまで書いたという喜びが沸いてくる。これは皆さん同じだと思います。でも原稿まで書いてこれは出せないと取り止めたこともありましたね。

松久 研究者を育てる時のご苦労は。

瀬川 本人が思い込みで間違った方向に行っている時は困ったと思いますが、これも最終的には本人がやってみたいと分かりませんからね。

松久 指導教授になる際に、それぞれ一人前になっていくだろうという確信に近いものはありますか。

瀬川 真面目にやっていけばその人なりにまとまっていく。ただ人にはテーマに好き嫌いがある。本人が納得したテーマでないと最後までがんばれません。結局自分で選んで自分でやるしかない。

池田 修士課程に入学した直後、先生の研究室に文献についてお話を伺いに行った時、図書館のあそこかな、ここかなと云われて、しかし、急に途中で止められて、「自分で調べるのも勉強だから、自分で探してみなさい」と言われたことを覚えて

います。

瀬川 本を探し出すのも大事な能力ですよ。昔最初の論文の時、ドイツの古い判例集を当時東大の法研の六階にゴミのように本が貯まっていたところで見つけ出して引用したのを四宮先生が驚かれたことがある。

池田 博士課程二年の終わり頃だったと思いますが、論文について悩んでいる時に、学食で瀬川先生も一緒に食事をしたことがありました。瀬川先生は何でも教えてくださる菩薩みたいな方だと思っていたので、相談してみると、「悩んで下さい、悩んで下さい。そうやって悩んでどう書くかが、その人間を決めるのです。」と言われました。(笑)

後日、実は瀬川先生も来栖先生からそのようにご指導を受けたことを伺いました。

田部 私は、ゼミの発表の時に学生



がふと疑問点をぼつりと口にするのを、瀬川先生は逃さないで

聞いていらして、目をきらきら輝かせて、「そう！そこ！」といって

深めていつていただいたことがとても思い出深いです。

松久 二〇〇四年に法科大学院が出来、初代院長を務められました。当時を振り返りますとどうでしょう。

瀬川 あれは大変だった。今、池田さんの苦労などで立派に続いている基礎ゼミも、最初は授業で使う問題を担当弁護士さんと作るのも大変だった。皆同じだったと思うけど、レジメや教材の準備、図書室、教材センター、実務家教員の受入体制などあらゆる面で大変でした。嵐が過ぎ去るのに三年はかかりました。

池田 北大全体で授業評価を実施するはるかに前から、先生はご自身で授業アンケートをしてらっしゃいました。それを参考にして私もしてみたのですが、そのアンケートの質問項目を見ると、最初に「一番関心を持ったところはどこですか」とあって、次に「一番関心を持てなかったところはどこですか」とあるのです。先生にお伺いしたところ、面白くないところを聞くとその人の頭の成り立ちと構造が判ると言われたのを覚えています。

松久 瀬川先生のお弟子さんに聞きたいのですが、先生のような大きな

業績のある方に指導を仰ぐというのは、しんどくないですか。

水野 私は、最初、銀行に入ったのですが、入行式の時からこれは性に合わないと思っていました。上司からも、銀行員に必要な「分散注意力」、色々なことに同時に気を配る能力が足りないと言われていました。それで二年で銀行を退職して、瀬川先生のご指導を仰ぐために北大に戻ってきたのですが、正門を久しぶりにくぐったときに、時の流れ方が全く違うことに改めて気づかれました。学問をするためだけに、時間がゆっくりと流れている。論文の準備は、本当に苦しかったのですが、でも銀行員のととは全然性質が違う、とてもハッピーな苦労だったと思います。

瀬川 弁護士には分散注意力は必要なの？

村上 僕も分散注意力は苦手です。同時進行で私達の仕事も数十件の事件を同時に抱えているので、事件の内容がすぐに思い出せないこともあります。私達の場合は分散注意力というよりもむしろ切り換えの早さが必要だと思います。民事訴訟の書類を揃えている時に「逮捕されました」という電話が入ったりすると、

すぐに民事から刑事に、そして事件の内容も頭を切り換えなければなりません。

瀬川 村上君は今、大学でも教えていますが、大学で学ぶ意義など学生に何か言ってやって下さい。なんだから私が司会者みたいになつてきた(笑)。

村上 今、ロースクールのゼミを持た



せて貰っています
が、気を付けているのは、
瀬川ゼミ
で瀬川先

生にしていたように、学生に議論して貰い、私は交通整理をしたかと思つているのですが、気がつけば私ひとりが話をしていることがあります。瀬川先生のようにはいかなくて、あの時の雰囲気を持ち込めないかなと思つています。一方で当時と学生氣質が違うのかなと思います。今の学生はレジェがきちんと用意されていますが、昔は自分でメモをとっていました。判らない自分が悪いのだと。ですが、今は、教える方が悪いということになりがちだと感じています。私が学生の当時は良

く議論しました。それは瀬川ゼミの凄さでした。私としては、今の学生にも積極性が欲しいと思つています。

松久 これからの抱負や北大、学部、ロースクールに対して何かございましたら。

瀬川 私が言うことではありませんが、北大の環境・条件など他に真似の出来ないことが沢山ある。それを敏感に感じ取つて大事にして欲しい。チョット工夫すれば出来ることは沢山あります。同窓会との関係は大事にしなければならぬ。単にお金を集めて貰うだけでなく、関心を持つて貰う。ときには文句を言つてくれるサポーターがいらない組織は駄目になります。

松久 長時間有難うございました。

先生は、この四月から早稲田大学法科大学院教授としてご多忙の毎日ですが、どうぞ、ご健康にご留意いただき、末永くご活躍いただきたいと存じます。



アメリカにおける日本の存在感

51期 越 直美



私は、東京の西村あさひ法律事務所にて、六年間、弁護士として働いた後、アメリカに留学し、三年弱になります。私は、西村あさひ法律事務所では、M&Aを中心とする企業法務に従事しています。西村あさひ法律事務所では、国際的なクロスボーダー案件を取り扱っているため、弁護士は入所後暫く働いた後、海外留学することが多いです。私の場合は、二〇〇八年夏より一年間、ボストンのハーバード大学ロースクールのLL.M.課程に留学し、ニューヨーク州の弁護士資格を取得しました。その後、二〇〇九年秋より一年間、ニューヨークのデベヴォイズ・アンド・プリンプトン法律事務所にて勤務し、二〇一〇年秋から一年間は、ニューヨークのコロンビア大学ビジネススクール日本経済経営研究所において、客員研究員として、日米のコーポレート・ガバナンスの比較研究を行うとともに、ニューヨークの国連本部の法務部にて研修を行いました。私は、夏夏(二〇一一年夏)には日本に帰国し、西村あさひ法律事務所へ復帰する予定です。そこで、三年間のアメリカ留学生活のまとめとして、アメリカで気づいたことについて書きたいと思っています。

私は、東京の西村あさひ法律事務所にて、六年間、弁護士として働いた後、アメリカに留学し、三年弱になります。私は、西村あさひ法律事務所では、M&Aを中心とする企業法務に従事しています。西村あさひ法律事務所では、国際的なクロスボーダー案件を取り扱っているため、弁護士は入所後暫く働いた後、海外留学することが多いです。私の場合は、二〇〇八年夏より一年間、ボストンのハーバード大学ロースクールのLL.M.課程に留学し、ニューヨーク州の弁護士資格を取得しました。その後、二〇〇九年秋より

り一年間、ニューヨークのデベヴォイズ・アンド・プリンプトン法律事務所にて勤務し、二〇一〇年秋から一年間は、ニューヨークのコロンビア大学ビジネススクール日本経済経営研究所において、客員研究員として、日米のコーポレート・ガバナンスの比較研究を行うとともに、ニューヨークの国連本部の法務部にて研修を行いました。私は、夏夏(二〇一一年夏)には日本に帰国し、西村あさひ法律事務所へ復帰する予定です。そこで、三年間のアメリカ留学生活のまとめとして、アメリカで気づいたことについて書きたいと思っています。

私は、渡米以来、残念ながら、アメリカにおいて日本の存在感が低下していることを実感しました。例えば、アメリカの大学においては、様々な分野で日本研究は縮小し、興味の対象は中国などに移っています。また、ニューヨークの大規模弁護士事務所の就職市場においても、現在アメリカからの投資案件が多数あるブラジル人が人気で、日本人が就職先を見つけるのはとても難しいです。日本のアメリカにおける影響力が低下している直接的な原因は、中国などBRICsの経済が成長を

遂げるのに対し、日本の経済力が相対的に低下していることにあります。が、私は、間接的な原因として、①日本人の英語力不足、②日本人の若者の国内志向があると考えています。

まず、①日本人の英語力に関しては、アメリカ留学を通じて、統計的にも実感としても、世界でも低いレベルにあると感じました（ヨーロッパからの留学生は別にしても、中国人や韓国人と比較しても、日本人は最も英語ができません）。お恥ずかしながら、私自身がそのよい例で、私はハーバード大学ロースクールに進学するまで留学経験がなく、英語（リスニングとスピーキング）に苦勞しました。アメリカのロースクールでは大量の判例を読むことが課題になるのですが、私は留学前も英語の案件を扱っていたこともあり、リーディングやライティングは何とかこなしていました。しかし、リスニングとスピーキングに関しては、ロースクールのソクラテス・メソッド（教授が授業中に学生をあて（る）になかなかついていけず、最初の頃は、大教室であてられて何も答えられないという辛い思いもしました。

次に、②日本人の若者の国内志向

については、ハーバード大学でもコロンビア大学でも、中国や韓国からの留学生は多くいますが、日本人の留学生は年々減少しています（例えば、コロンビア大学ビジネススクールでは、中国や韓国からの留学生は各三十人以上いるのに対して、日本人は五人くらいしかいません）。その原因として、まず、上記の英語力不足が挙げられます。留学するには、TOEFLという英語のテストを受けることが必要ですが、数年前にこのテストにスピーキングとリスニングが導入され、それ以降、日本人は合格点をとることが非常に難しくなりました。更に、根本的な問題として、日本人の若者の中に、外国に行くよりも国内に留まっていたい、そもそも外国に行くというリスクのある選択をしたくないという国内志向があると感じています。

そして、①英語力不足及び②若者の国内志向の結果として、日本人が損をしている場面に出会いました。例えば、私は国連の法務部で研修をしていましたが、国連の職員の数、加盟国の分担金に比例するようそれぞれの加盟国から採用することとされていますが、日本はアメリカに次ぐ第二位の分担金を負担してい

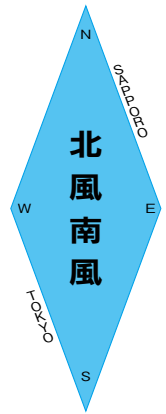
るにもかかわらず、それに見合う日本人の職員数が確保できず、問題になっています。また、弁護士として日本企業による米国企業の買収にかかわった際にも、買収後、現地のアメリカ人と意思疎通をしようまくやつていくのが難しいという話も聞きました。そして、そのような意思疎通が図れない原因は、言語及び文化の違いからくるコミュニケーション不足にあるようでした。

このように述べると悲観的なことばかりのようですが、私は、逆に、日本人の英語力を底上げし、若者が積極的に海外で学ぶようになれば、日本人がより国際的に活躍し、日本企業の国際競争力を押し上げるとともに、国際社会において、日本が、今までのようなお金だけの貢献ではない影響力を発揮できるようになるのではないかと考えています。そのためには、まず、日本の英語教育の強化が必要です。本年度より小学校での英語教育が全面的に実施されることになりましたが、私は、外国人の先生を更に積極的に導入する等、よりリスニングやスピーキングにも力を入れた英語教育を行うべきだと思います。それに加え、若者の海外留学を支援できるよう、大学におけ

る交換留学などを拡充するとともに、企業においても、海外の大学を卒業した学生を積極的に採用するような取り組みも必要ではないかと考えています。

私自身は、本年夏には西村あさひ法律事務所に復帰する予定です。今後は、留学経験を生かして、国際的なM&A案件をより多く取り扱っていきたいと考えています。特に、弁護士として、日本企業の海外進出のお手伝いができるよう取り組んで参ります。日本では、東日本大震災という未曾有の大災害があり、福島原発の問題も未だ解決していないところですが、このような時期にこそ、日本企業と日本の将来のために働ければと思います。

最後になりましたが、この場をお借りして、北大法学部の先生方に改めて御礼申し上げます。在学中はもろろんのこと、留学に際してそして留学後も大変お世話になっております。瀬川信久先生、山口二郎先生、田村善之先生、白取祐司先生、本当にありがとうございます。ハーバード大学やコロンビア大学に留学しましたが、やはり私の母校は北海道大学で、北大法学部で学べたことを誇りに思っています。



ローカルならではの



56期 伊東 聡

大都会でありながら清々しく、大らかにすべてを受け容れてくれる懐の広さ。それが、札幌を初めて訪れたときの街の印象です。

その時分、山国信州の高校生だった私は、東京へ進学する道も考えていました。しかし、札幌の街に魅力を感じた私は、北大を目指して、不得手の理数科目と向き合うようになりました。

入学して真っ先に向かった場所は、法学部でなくサークル会館。北大には、大正時代からの歴史と実績をもつオーケストラ＝北大交響楽団（以下北大オケ）があると、入学前から聞いていました。下手の横好きでホルンを吹いていた私は、身の程

知らずに門を叩きました。

北国の冷涼な気候が為せる業か、北大オケの音色はクールで、透明感豊か。楽団の「お家芸」たる北欧・ロシア音楽に相応しく、長年受け継がれているものと聞きました。

北大オケには週七日通いました。

役員会にも二年間籍を置き、演奏と会計職に長く時間を割きました。団員百名超の大所帯、日々の舞台裏は悲喜こもごも。しかし、演奏会を迎えると、団員達のベクトルはまとまり、有機的な響きへと昇華する。そのプロセスに、幾度と無く胸が熱くなりました。

翻って、本業の学部との関わりは、時間的に限られてしまいました。法律・政治へのセンスの乏しさ故（？）オケや課外学習（例…講義時間に学外で読書）に軸足を置き過ぎたことは、今も反省しています。

しかし、ゼミには思い出が多くあります。川島真先生のアジア政治論では、留学生との交流に強い刺激を受けました。また、松浦正孝先生の日本政治史では、近代天皇制に関連した論文を多読し、自分の思想的な座標を認識できました。

法科生と名乗れるような、及第の域ではなかったと思います。それで

も、北大が大好きでした。北の大地に根ざし、環境・文化・風土の要素を吸い上げたキャンパス。その雄大さから醸し出される泰然自若としたスクールカラー。その魅力に浸かったとき、札幌の学舎は、心の故郷となりました。

卒業後は、信州に戻り、地元の民放に入社しました。報道部・テレビ製作部・総務人事部を経て、今春、放送運行部という部署に異動しました。テレビの番組・CMの送出運行に携わっています。

異動直後、東日本大震災が発生し、放送の運行は混乱を極めました。送出データの作成期限ギリギリまで調わない番組編成。スポンサーから毎日寄せられる、膨大な量のCM差換え依頼。帰宅もままならず、綱渡りともいえる過密な作業に、緊張が続きました。

日本の放送ビジネスでは、ソフト・ハードの両面で、ローカル性が重要な要素だと感じています。その傍ら、業界では最近、「マスメディア集中排除原則」と「クロスオーナーシップ」というチームが頻出しつつあるように感じます。地デジ移行が進む中、放送業界は、現状の課題

をどのように克服していくのでしょうか。

北大オケが初めて東京演奏会を開催した昭和四十年代、『朝日ジャーナル』誌に、当時の大学オーケストラの隆盛を伝える記事が載ったそうです。そこには「東大オケのリアリズム、京大オケのセンチメンタリズム、北大オケのロマンチズムは、全国の大学学生オケの三本柱とすべき・・・」という評があったとのこと。

北大が培ってきた「北のアテネ」としての伝統は、この激動の時代にごそ生きるのではないかと感じています。中央からの視点だけに囚われず、ローカルだからこそ見えてくるポイントに着目し、行動する。その際には、同窓の皆様からご指導を賜りたいと、切に願う次第です。

北海道合同法律事務所

弁護士 佐藤 哲之

(昭和51年27期)

〒060-0042 札幌市中央区大通り西十二丁目
電話 (011) 231-1888
FAX (011) 231-1885

同窓あれこれ

判決書起案を巡る雑感

45期 近藤 幸康



わたしは、平成十年に判事補に任官し、現在、山形地家裁

酒田支部に勤務しております。先日、自分が終身会費を途中までしか分納していなかったことを思い出し、事務局に残りの会費がいくらかお尋ねすると、丁寧なお返事とともに、会報に執筆する機会をいただきました。余り気の利いた話題が思い付かなかったので、任官してから判決書の起案をしていて気になったり、感じたことを書き散らかしてご勘弁いただきたいと思います。

わたしが司法修習生になったときに渡された手引きには、「判決文にはその性質上ある程度の格調の高さが要求されるので、卑俗に流れることは戒めなければならない。」（刑事判決書起案の手引）、「判決書は、何よりも当事者のためのものであるから、そのことを重視して、平易簡明

な文体と分かりやすい文章を用い・・簡潔なものとなるように心掛けるべきである。」（民事判決起案の手引）とあるので、「格調の高さ」と「分かりやすさ」を兼ね備えた判決書が、（判断の可否はともかく、表現に限ると）どうやら「いい」判決書のようです。裁判員裁判が導入されたこともあって、「架電」を「電話をかける」、「虚構の事実を申し向けて」を「嘘を付いて」といった言換えをすること、「分かりやすさ」を心掛けている判決書がみられるようになったのをご存じの方もいらっしゃるかと思います。

もつとも、いざ実践となると、「格調の高さ」と「分かりやすさ」をどう折り合い付けたらいいか、難しく感じることもあります。例えば、担当した事案で、当事者がナンパしていたことを認定する必要があると考えたものがありました。「ナンパ」とのことは、注記する必要がないぐらい分かりやすいものですが正直、上品な表現ではありませんね。そうかといって言い換えるにし

ては、うまいことばが思い付かず、同室の裁判官たちに相談すると「いいんじゃないか」とのことでしたので、そのまま表現することにしました。まだ事案には接していませんが、「合コン」とか、「（異性を）食っちゃう」（肉体関係を持つこと）と言いつつ表されそうですが、表現がきれいすぎて、もとのニュアンスがうまく伝わらない感じがします）といったことばでも、同じような検討が必要だろうと感じています。

また、裁判官の常である転勤をしていると、その地方の方言に出会うことになります。当事者や証人とやり取りしていると、札幌出身のわたしが北海道弁だと思っていたことばが、どうやら東北由来の方言だったと分かったりすることもあります。が、現任地では初めて聞く方言が多く「??」と感じてしまうことが多々あります（幸い、代理人の皆さんは、わたしが「よそ者」であると分かっていますから、その都度、「〇〇は標準語で□□という意味です。」と助け船を出してくれてい

ます）。「分かりやすさ」という意味では、判決書は当事者だけでなく、上級審の裁判官、一般国民にとっても分かりやすくする必要がありますので（最近では、裁判所のホームページから、各裁判所が掲載した判決書を閲覧できるようになっていきます）。その方言でのやり取りを認定するときには、標準語での意味を注記した方がいいのかしらと考えています。とはいえ、標準語でニュアンスをうまく伝えられるのかいまいっ自信がないときもあります（証人が「いずい」と証言したのを、当事者代理人はもとより、札幌出身の裁判長、右陪席裁判官のわたしも、何の違和感なく聞いていたのに、関東出身の左陪席裁判官だけが分からず、どういう意味か尋ねてきたのですが、わたしを含む居合わせた全員がうまく説明できず、もどかしい思いをしたことがあります）。

好き勝手に書き散らかしてしまい、難しい論考を期待されていた方には申し訳ありませんでしたが、現場の裁判官が何を思っ判決書を起案しているか、ご理解、ご関心をもっていただければ幸いです。

チヨット一言

がん検診で健康長寿

二期 林 陽



現役時代の仲間が久しぶりに集まった時のことである。近況報告は期せずして病状報告となった。

十数名の出席者のうち約半数が、胃、大腸、前立腺のがんで手術や放射線治療を受けていた。二人に一人ががんになり、三人に一人ががんで死ぬという統計数値と符号する状況を目のあたりにして感慨ひとしおであった。

私自身も二十年前に職場検診で胃がんが見つかり、胃の三分の二を切除する手術を受けている。胃切除後の障害（下痢、低血糖、貧血など）は若干あるが、ともかく職業生活を全うし、古希を過ぎた今も法経対抗ゴルフに参加出来るのは、早期発見

早期治療の賜物と感謝している。

がん体験者と言う立場もあり、現役を退いた後、北海道対がん協会の役員を引き受け、がん征圧運動に携わっている。

一昔前では、がんイコール死の病の感があったが、今では早期（病状の現れる前）に発見し、治療すれば百％近く治るがんも多くなっている。

がんの早期発見、早期治療の決め手は定期的ながん検診の受診である。

このため、国のがん対策推進基本計画では、がん検診の受診率五十％達成とがんによる死亡率二十％減少を目標にしている。

がん検診は、勤労者には職場で、退職者、主婦などには市町村で実施されているが、総体の受診率は、二十～三十％（概ね四人に一人の受診）に止まっている。

現役時代には職場でがん検診を受けていた方も、退職後は受診していない例が多い。

現役を退いた会員諸兄には、ご家族共々ぜひ年に一度市町村のがん検診を受けて頂きたい。ご自身の健康長寿を保たれると共に、国民総医療費の節減にも貢献されるようお願い次第である。

札幌農学校の精神を今に

二期 長谷川孝太郎



六月初め、昭和三十年代前半に学部寮の進修学寮で起居を共にした仲間が久々に、道庁前のホテルに集

まった。法学部卒は、水島典弘先輩（10期）、林陽さん（11期）、小笠原軍治さん（12期）と私。幹事から「今年三月、北大東京同窓会などの尽力で『札幌農学校―日本近代精神の源流（蝦名寛造著）』が復刊された」との紹介のあと食事に。「われわれの頃の寮の食事は朝と昼が各二十円、夜四十円の一日八十円の予算でやりくり。恵迪寮は三食五十五円。だが円山動物園の猿の餌代は一日六十円だった」との話に大笑い。

戦後の私達はアメリカ映画で観る物質的豊かさを羨望。学問による人格陶冶は二の次、学歴も就職の手段に。この趨勢は昭和四十年代になって益々顕著になる。世は経済成長で人手不足。大学さえ出れば、一応、大学卒として処遇された。入社後は明治、大正生まれの重役や管理職に鍛え直されたが、中には付け焼刃の人も。

私は、昭和三十五年、創業間もない室蘭の富士セメント（現在の日鐵セメント）に北大卒第一号として入社。六年後、佐山峻先輩（5期）の御父君佐山勘一社長（東大法卒。前職は富士製鐵副社長）の秘書に。人間尊重、慈悲の経営を直々に教え込まれた。「上に立つ者の第一の仕事は強い人間愛をもって部下を慈しみ育てあげることに尽きる」と。社長は、大正時代に旧制一高で学び、新渡戸稲造、内村鑑三に私淑、札幌農学校の精神を継承する北大精神を高く評価されていた。社長退任のあと、道教委の委員長に選任され、道教育長（当時）の中川利若先輩（2期）と共に北海道の教育行政に心血を注がれた。

ところで、明治大正世代が経営の第一線から退出する頃から企業のモラルは急速に変質、やがてバブルを起す。その後も市場原理主義に翻弄されて国民間の格差を上げ、空白の二十年をつくってしまった。

その最中の東日本大震災。この復興は戦後復興よりも至難と思う。理由は原子力発電を取り巻く諸問題と為政者の付け焼刃の品性。佐山社長の交友関係から察するに、戦後復興の進捗要因の一つは、中央、地方を

問わず、政・官や経済界、教育界、一般社会の中心にいた旧制高校（勿論、北大予科も）卒業生のネット。

高校時代に培った全人教育と友人関係、それも一切の利害を離れて、ただ人間的信頼によって結ばれた濃密な友人関係が多分に機能していた。

と、私は思う。

新渡戸先生の弟子、矢内原東大総長は、「戦後日本の復興は」もう一度札幌農学校創立当時に帰って、そこから再出発しなければならぬ」と説かれた（昭和二十一年、北大中央講堂にて）。この度の『札幌農学校』復刊は正に時宜にかなっていると思う。

復旧復興の鍵は真に理性ある人の活躍に依る。後藤新平の下で国家的大事業を成功させたのは新渡戸稲造をはじめ北大人脈の活躍が。かく言う私は、昨年五十年間の会社生活を終えた隠居の身。だから、今は後輩の皆さんの躍如をひたすら願うだけである。

就職時の思い出

23期 森岡 仙太



私は旭川市で生まれ、高校卒業まではそこで過ごした。北大に入学。四年間の学生生活。お金はなかった。時間がたつたばかりだった。時間があつた割には勉強不足、実力不足。だがしかし無事卒業とあいなる。大学にずっといるわけにはいかない。就職して自分でお金をかせいで自立する。これは当たり前のことであつた。当時日本はオイルショック前の高度経済成長の真っさかり。法学部を卒業して大学に残ったり、司法試験を受ける勉強家をのぞけば、一に公務員 二に金融機関又は商社 三にメーカーを目指したものだ（異論のある方もおられるかも知れない）。職業、会社を選り好みしなければ、就職は間違いなくできた。しかし、北海道生まれの道内育ちの人間にとって、道内に就職するか、内地に行くかは本人にとっても家族にとっても重大な選択であつた。父親は息子の進路に寛大で「本人の判断で好きにせよ」と言う。母親は父親以上のことは言わないが明

らかに道内に居てほしいという顔をしている。親戚はみんな「内地は競争が激しく大変だ」と言う。私もそう思った。当時、北大正門を入って右側には大学本部の建物、左側に通称サークル会館という木造二階建ての白い建物があつたと記憶している。そこで月に数回、医学部の先生が、職員や学生の為に診察してくれていた。私は時々利用していた。就職活動の前だつたと思うが、先生に私のその時の気持ちを言ってみた。「私はよく風邪をひくし、酒を飲むとよく二日酔いになる。こんな体力で内地の厳しい競争の中でやっていけるか不安です」。くだんの先生、私の顔を見て、大きな声で激励してくれた。「こんな立派な体で何を言っている。しっかり勉強して、内地に出掛けていって頑張ればよい。君の身体は保証するぞ」。結局愛知県のメーカーに就職。「人を大事にする会社」という私の直感があたつたのか、相性が良かったのか、はたまた運が良かったのか四十年近くメーカーにお世話になり、育てていただき沢山の先輩、同僚、仲間と楽しく仕事ができた。桜の季節になると、不安と希望の複雑な顔をした若者（新入社員）を見る。言ってやり

たい。一生懸命仕事に取り組めば、おそれることはない。どこも同じ。当時の私の心境を思い出すこの頃です。

札幌おそら法律事務所

弁護士 田中 貴文

（昭53卒29期）

〒060-0061 札幌市中央区南一条西十丁目
タイムスビル三階
電話（〇二二）二二六―一五七五番
FAX（〇二二）二二六―一五七〇五番

競争秩序と公私協働

吉田 克己 編著 A5判・3990円

環境秩序と公私協働

吉田 克己 編著 A5判・3990円

複数のヨーロッパ

遠藤 乾・板橋 拓己 編著 A5判・3360円

ポスト社会主義期の政治と経済

―旧ソ連・中東欧の比較―

仙石 学・林 忠行 編著 A5判・3990円

北海道大学出版会

札幌市北区北9西8 北大構内
Tel.011(747)2308

東京同窓会

二〇一〇年度定期総会 及び懇親会

二〇一〇年一〇月二二日（火）午後六時三〇分から、東京都中央区銀座のコートヤードマリOTT銀座東武ホテルで総会および懇親会を開催しました。当日は隔年での経済学部との合同東京同窓会として、約一〇〇名の方々のご参加をいただきました、たいへん盛況なものとなりました。

総会に先立ち、JFEホールディングス株式会社社土相談役のご講演をお聴きしました。皆様ご存知の通り、数土相談役は北大工学部をご卒業後、今日まで日本の二大鉄鋼グループの一つであるJFEグループを統括されてきました。また経済同友会の副代表幹事を務められており、コーポレートガバナンス、環境重視の経営、社会制度に関しての多数の提言をされております。当日の

ご講演では、『躍進中国の大学生教育』ということで、リーマンショック後いち早く立ち直った中国と、一方でバブル崩壊後の失われた二〇年から未だ抜け出せないでいる日本の対比について、二大鉄鋼グループの一つを率いたご経験から、企業経営に関するガバナンスや社会経済制度に関する貴重なお話をまじえつつ、将来を担う人材養成機関としての中国と日本（特に北大?）の大学教育は、どこがどう違っているのかについて非常に興味深いお話をいただきました。

総会では、両同窓会の役員人事、会計報告がなされ、いずれも承認されました。

懇親会は、経済学部東京同窓会の毛塚会長、来賓としてお迎えした常本照樹法学部長他のご挨拶をいただき、そして乾杯の音頭に続き会場内では和やかな歓談となりました。最後は上野徹法学部東京同窓会会長（昭和40年卒業）の閉会のご挨拶に続き、「都ぞ弥生」を高唱し散会いたしました。

二〇一一年度行事予定

今年の総会・懇親会の開催時期は未定ですが、例年通り一〇月頃の開催となる予定です。決定次第皆様にご連絡させていただきます。東京同窓会事務局で連絡先を把握している会員に、メール等の方法でご連絡いたしますので、連絡先を変更された方は東京同窓会事務局までご連絡ください。

（担当：山口公範（平成2年卒業）、
e-mail: kiminori.yanaguchi@frontier.
hokudai.ac.jp）

霞 北 会

「霞北会」（かほくかい）は、北大法学部（院を含む）を卒業し、国家公務員試験上級甲種（現I種）等に合格・採用された現役官僚・OB有志の親睦組織であり、現在、八〇名余の会員がいる。年一回、秋から冬にかけての総会開催が恒例となつて

いる。

こうした中、昨年十二月六日、港区赤坂で、ほぼ二年ぶり、新政権発足後初めての総会・新人歓迎会が開催された。出席者は、現役十一人（うち初参加五人）、OB八人、北大から一人の二〇人と、国会審議や予算編成等の多忙期にもかかわらず、若手を含む多数の参加があった。

総会では、母校の理事に転出した高杉氏の後任の新任に宮坂亘氏（農林水産技術会議事務局長、昭和52年）を選出した。また、北大公共政策大学院・北公会の佐藤立氏から、中村研一・同大学院院長と常本照樹・法学研究科長からのメッセージが紹介された。その後、新人職



員、各会員の順で自己紹介や近況報告があり、しばし懇談の後、恒例の「都ぞ弥生」の高唱と写真撮影を行い、次の再会を約して散会となった。当日の参加者は以下の各氏（敬称略）。

公取委・山田（42年）、山岸（H10）、警察庁・笠井（38年）、総務省・五十嵐（38年）、南（39年）、国税庁・高橋（H21年）、文部科学省・岡林（37年）、霜鳥（46年）、加茂川（49年）、高杉（53年）、山田（57年）、草野（H16年）、遠藤（H21年）、厚生労働省・江口（52年）、柳（H21年）、農林水産省・宮坂（52年）、佐藤（H22）、国土交通省・井山（36年）、野口（H21）、北大・佐藤

記：山田道夫（昭和57年文部省入省、現在・東京工業大学出向中）

旭川同窓会

平成22年度の総会は、市内のホテルで十一月九日に開催されました。一五〇名程（法学部からは後述の七名）が出席しました。木幡貢会長（農学部）のあいさつの後、新会長に教育学部の斉藤潤氏を選出し、北大からは逸見勝亮副学長が出席さ

れ、あいさつがありました。副学長のあいさつを御紹介します。

①鈴木本章名誉教授のノーベル化学賞・文化勲章受章について

ノーベル化学賞の発表の日の十月六日は学生達が一番感激し、深夜まで喜んでいました。今回の受賞理由となったスズキカップリング反応は有機合成科学のみならず、触媒化学や材料科学などの広い分野に多大な影響を及ぼした研究である。

②インフォメーションセンターのオープンについて

正門の横に移転し、大学のおもてなしの場として、学内のイベント情報や学会の開催状況のほか、幅広い問い合わせに対応できるように、中国や韓国の留学生も交代で配置した。

③総合入試の開始について

平成23年度からは、文系や理系の総合入試で受験し、本人の希望と一年次の成績によつて学部に移行できるシステムであり、入学後の一年間は、全員が「総合教育部」に所属し、幅広く教養科目や基礎科目を学ぶということになる。

④硬式野球部の全国大会のベスト8進出について

第59回全日本大学野球選手権大会でベスト8まで勝ち進んだが惜しく

も八戸大学に敗れた。

副学長のあいさつの後、小島修二道立旭川東高校校長（獣医学部）の講演がありました。

その後、懇親会になり、法学部から出席した、則末誠一（昭和33年卒）、今村秀之（昭和41年卒）、林仁彦（昭和51年卒）、鈴木義幸（昭和54年卒）、篠崎敏則（昭和54年卒）、佐々木聰（昭和54年卒）、松浦宏樹（平成7年卒）が来年の再会を約束して楽しいひとときを過ごしました。

（昭和54年卒鈴木義幸）

岩見沢同窓会

平成22年7月2日、岩見沢市内のホテルサンプラザにおいて、第26回北大岩見沢同窓会が開催されました。本会は、年一回、学部を問わずに、岩見沢市内に在住、または勤務している同窓生が集い、「都ぞ弥生」をはじめとする寮歌を歌い、酒を酌み交わし、北大生に一晚だけ戻って親睦を深めるものです。

今回の参加者数は、全員で二十六名、うち法学部卒は三名でした。

岩見沢市内に限らず、近郊在住、近郊勤務の方のご参加も歓迎します。参加希望の方は、岩見沢市役所

（代表電話〇一二六―一二三―四一一）税務課・西原までご連絡ください。

（45期 西原美弘 記）

釧路同窓会

平成二十二年度及び二十三年度永友会活動報告について

本誌への投稿は、二年振りとなるが、今回は、平成二十二年度の活動内容に加え、平成二十三年度の活動内容も合わせて報告させていただく。

本会は、法学部・経済学部OBを対象としており、例年六月上旬に年一回の懇親会を開催している。平成二十二年度は、六月二日（水）に釧路プリンスホテルで十四名の参加を得て、また、平成二十三年度は六月三日（金）に同じく釧路プリンスホテルでゲスト三名を含む二十一名の参加を得て開催した。

会員数は、平成二十三年六月現在で三十名を数え、職種は、経済界、法曹界、報道機関、地方議会議員、公務員等多岐にわたり、また、年齢層も幅広い。

懇親会の中では、恒例のテーブルスピーチで、各会員が自己紹介と近

況報告をすることになっており、様々な分野の話題が飛び交い良い刺激を受ける場となっている。今回は、東日本大震災の後に開催されたということもあり、自然の脅威や、人と人との絆に関する話題が多かった。また、釧路の「まちづくり」に関するスピーチが多かったのも今年の特徴と言える。世界三大夕日のひとつに数えられる「釧路の夕日」、釧路湿原や阿寒湖に代表される豊かな自然、夏場の平均気温が二十一度前後という涼しさ、豊富で新鮮な「海の幸・山の幸」などを生かし切ることにしている意見が相次ぎ、釧路の地域資源、優位性について再認



識する機会となった。

さて、テーブルスピーチで盛り上がった雰囲気は、締めめの都ぞ弥生斉唱で最高潮に達した。今回は、ゲストの口上付きで、さらに、転勤予定の会員三名にエールを送る形で締めくくった。

来年は誰が口上を担当するのか気になるところであるが、こうした懇親の場を来年以降も継続して設けたいと思っている。会員の異動等の情報をお持ちのかたは、是非事務局までご一報をお願いしたい。

(釧路永友会事務局)

おくやみ

中川利若君の逝去を悼む

2期 小林 正人



中川利若君は去る四月十一日午後七時五十七分八十五歳をもって逝去された。同君は私と同じ法経学部第一期(法文学部第一期昭和二十六

年三月卒業)、卒業後北海道庁に就職。彼の道庁における経歴は石狩支庁長、民生部長、教育長、副知事を歴任し、退職後は北海道中央バス社長、公益法人寿原記念財団理事長を勤めている。私が学生時代の彼を知っているのは、鉛筆運動(法文学部が当時五百万円の図書費が集まらないので、学校が潰れるのではないかと恐れ、学生が鉛筆を売ってその利益を資金に当てようとした運動。当時の金で二百三十万円の利益を得た)で、彼は出身の稚内で鉛筆を多量に売ったという話が伝えられている。

私と彼が親しくなったのは、彼が道庁を退職し、私も北海道拓殖銀行を退職し、大通の北陸銀行隣接のビルの六階で有限会社エム・ケー商会という不動産の仕事を始めてからである。平成三年、「自分史にみる北大法経学部」(卒業四十周年記念誌)には彼の自伝「流水の記」を福島晋君が「道政の要で人脈を広げ流水人生結実へ」のタイトルで紹介し、卒業五十年記念誌「環珞みがく石狩の」(平成十三年発行)には「人との出会い」の題で投稿してくれた。彼と私の仕事上の付き合いで思い出すのは、小樽にある北炭の石炭積

み出しの土地を中央バスの駐車場にする話である。契約寸前までいったが、売主の態度が決まらず幻となったことである。卒業後の同期会は全国規模で三十五周年、四十五周年、五十周年と開催されているが、札幌在住の集まりは、三月、六月、九月、十二月と三ヶ月ごとに集まり、その都度彼には乾杯等の役割をお願いしていた。

彼の死因は大腸癌後、肝臓から肺に移し、開いた時は手の施しようがなかった由であるが、酒を飲ませた我々同期生にも一犯の責任があるように思われる。彼は誠実な人間であった。私としては仕事上いろいろ相談にのってくれ、得がたい親友であった。お互い麻雀が好きで、私の事務所にある全自動の機械で時々楽しんだことを思い出す。手堅い打ち手だった。

藤田・荒木法律事務所

弁護士 藤田 美津夫

(昭51卒27期)

〒060-0062 札幌市中央区南二条西十丁目
電話 (011) 271-1604 四階
FAX (011) 271-1607 七番

学部現状 法学部・法学研究科の動き

教員の動き

教員の退職・転出等

団塊の世代の先生方が定年年齢を迎えるようになったため、法学部・法学研究科ではかなり急速な世代交代が行われつつあります。平成21年度末には、長年、本同窓会を教員の側から支えた裨貫俊文教授（経済法）が定年で退職されました（現在は、北海道大学法務研究科教授）。

異動としては、まず、人見剛教授（行政法）が立教大学に転出されたことが挙げられます。助教については、李揚氏が華中科技大学法学院に、加藤雅俊氏が立命館大学に、菅原寧格氏が北海道大学に、板橋拓己氏が成蹊大学に、そして宮崎悠氏が北海道大学スラブ研究センターにそれぞれ異動されました。また、本学部・研究科の教育研究を長年にわたり支援し続けてくれた、助手の吉澤郁子氏と高田直子氏が定年等

で退職されました。

平成22年度末には、本学部・研究科の教育研究だけでなく、各分野の学界をリードされてきた、瀬川信久教授（民法）、道幸哲也教授（労働法）、林靖教授（商法）が定年で退職されました（現在、それぞれ早稲田大学法務研究科教授、放送大学教授、北海道大学法学研究科特任教授）。

助教の異動として、坂東雄介氏が札幌学院大学に、ハズハ・ブラニスラブ氏が北海道大学法学研究科特任准教授に、松原和彦氏が白鷗大学に、坂田雅夫氏が同志社大学に、金澤誠氏が帝京大学に、孟根巴根氏が内蒙古大学法学院に、坂口一成氏が兵庫教育大学に転任等されました。

新任教員等

平成22年度には、根本尚徳准教授（民法）、米田雅宏准教授（行政法）、小浜祥子准教授（アメリカ政治史）

が本学部・研究科に赴任されました。また、助教については、徐行氏、所浩代氏、大島梨沙氏が採用されました（既に他大学等に就職した者は除く）。

平成23年度には、前年度に引き続き、若手研究者が採用されました。

栗原伸輔准教授（民事訴訟法）、山本周平准教授（民法）、池田悠准教授（労働法）、緑大輔准教授（刑事訴訟法）です。また助教として、鄭明政氏、小嶋崇弘氏、黒澤修一郎氏、朴鐘碩氏、稲垣美穂子氏、永下泰之氏が採用されています。

なお、この間、研究科長・学部長が常本照樹教授から松久三四彦教授へ、法科大学院長が松久三四彦教授から長井長信教授へと、それぞれの職を同窓生が引き継いでいます。

学生の動き

入試と新入生

平成23年度の法学部の入学者数は一八六名（定員一八〇名）で、道内出身者が一一五名、道外出身者は七一名（三八・一％）となっています。

また、現役が一二〇名、浪人は六六名、男子学生は一二三名、女子学生は六三名（二三・九％）です。

なお、今回の入試からいわゆる総合入試制度が新たに導入されましたが、文系の合格者は一〇一名（定員一〇〇名）となっています。この中の二割ほどが、二年後に法学部に移行することになります。

卒業生と就職先

平成23年3月の卒業生は、二二一名（男一四六名、女七五名）です。就職先を見ると、公務員三六・六％（国家公務員一四・五％、地方公務員二二・一％）と一番多く、その率も高くなっています。最近の経済状況の反映でしょうか。次いで、銀行・信託業一〇・七％、電気・ガス・水道七・六％、保険業五・三％となっています。就職先が道内のは五五名、道外は七七名ですが、この割合は大きくは変わっていません。進学者は四六名、その他（公務員試験や大学院受験の準備など）は四三名です。

法学研究科 教員の近著紹介

本欄では、過去一年間（二〇一〇年七月から二〇一一年六月まで）に公刊された著書を紹介する。紙数の関係から、多くは書名の掲記のみにとどまったことを了承されたい（ゴチックの氏名は平成23年度法学研究科所属の教員を示す）。

一 法学

まず、法学入門では、**曾野裕夫**教授（学部昭和62年卒）の共著である、**松井茂記・松宮孝明・曾野裕夫**著『はじめての法律学―HとJの物語』【第三版】（有斐閣、二〇一〇年十二月）が出版された。物語形式で初学者に読みやすい入門書の改訂版である。

公法では、憲法の**笹田栄司**教授と**常本照樹**教授（学部昭和53年卒）が執筆参加している共著の改訂版、**棟居快行・赤坂正浩・松井茂記・笹田栄司・常本照樹・市川正人**著『基本的人権の事件簿―憲法の世界へ』【第4版】（有斐閣、二〇一一年三月）が、また、行政法の**巨理格**教授が共同執筆している共著の改訂版、**曾和俊文・山田洋・巨理格**著『現代行政

法入門』【第2版】（有斐閣、二〇一一年三月）が出版された。

民法では、**松久三四彦**教授（学部昭和51年卒）が、これまでの時効制度研究を集大成した『時効制度の構造と解釈』（有斐閣、二〇一一年二月）を公刊した。時効制度の本質論からはじまり、民法解釈論上の諸問題さらには国際的動向までも取り扱った畢生の大作である。また、**吉田邦彦**教授は、居住福祉法学・災害復興法学といった新たな研究分野を開拓してきた一連の論文集『都市居住・災害復興・戦争補償と批判的「法の支配」―民法理論研究（第4巻）』（有斐閣、二〇一一年三月）【北海道大学大学院法学研究科叢書】を公刊した。さらに、**吉田克己**教授には、編著『環境秩序と公私協働』（北海道大学出版会、二〇一一年二月）及び『競争秩序と公私協働』（北海道大学出版会、二〇一一年二月）がある。両書とともに、**吉田教授**が研究代表者として進めてきた研究プロジェクトの成果であり、近年とみに注目される公私協働の動きを理論的に解明し、新たな実定法学パラダイムを構築しようとする試みである。これらの執筆者（報告・コメント・質疑発言）のうち、本研究科

関係者として、前書では、**瀬川信久**教授（元法学研究科教授・北大名誉教授、二〇一一年四月から早稲田大学教授）、**曾野裕夫**教授、**根本尚徳**准教授、**長谷川晃**教授、**人見剛**教授（元法学研究科教授、立教大学教授）、**藤合武史**准教授、**古矢旬**教授（元法学研究科教授、東京大学教授）、**堀口健夫**准教授、**山下龍一**教授、**巨理格**教授が、また後書では、**会沢恒准**教授、**厚谷襄児**弁護士（元法学研究科教授、日比谷総合法律事務所・弁護士）、**池田清治**教授（大学院博士課程平成元年単位取得退学）、**新堂明子**教授、**瀬川信久**教授、**曾野裕夫**教授、**田村善之**教授、**長谷川晃**教授、**稗貫俊文**教授（学部昭和47年卒、元法学研究科教授・北大名誉教授、北海学園大学教授）、**藤岡康宏**博士（学部昭和42年卒、元法学研究科教授・北大名誉教授・早稲田大学名誉教授）、**村上裕章**教授（元法学研究科教授、九州大学教授）、**故吉川吉樹**准教授（前法学研究科准教授）が参加している。

商法では、**山本哲生**教授が、東北大学での指導教授である**関俊彦**博士の古稀を記念した論文集である、**吉原和志・山本哲生**編『変革期の企業法―関俊彦先生古稀記念』（商事法

務、二〇一一年三月）を編集している。

民事訴訟法では、**町村泰貴**教授（学部昭和59年卒）が、特定非営利活動法人デジタル・フォレンジック研究会監修／**町村泰貴・小向太郎**編著『実践的eデイスカバリ―米国民事訴訟に備える』（NTT出版、二〇一〇年三月）を出版した。さらに、知的財産法では、**田村善之**教授が『論点解析 知的財産法』【第二版】（商事法務、二〇一一年三月）を公刊している。

刑事法では、**白取祐司**教授（学部昭和52年卒）が、編著として、後藤昭・**白取祐司**編『新・コンメンタール 刑事訴訟法』（日本評論社、二〇一〇年七月）、定評ある教科書の改訂版として、『刑事訴訟法』【第6版】（日本評論社、二〇一〇年一月）があるほか、フランス刑事司法の改革の動きを歴史的観点も踏まえて詳細に分析・紹介した研究書、『フランスの刑事司法』（日本評論社、二〇一一年三月）を公刊している。

社会法では、二〇一一年三月をもつて退職された**道幸哲也**教授（学部昭和45年卒、元法学研究科教授・北大名誉教授、放送大学教授）が、

『労働組合の変貌と労使関係法』（信山社出版、二〇一〇年七月）及び『パワハラにならない叱り方―人間関係のワークルール』（旬報社、二〇一〇年一〇月）を公刊している。

さらに、比較法では、鈴木賢教授（学部昭和60年卒）が、高見澤磨・鈴木賢著『中国にとって法とは何か―統治の道具から市民の権利へ』（叢書・中国の問題群3）（岩波書店、二〇一〇年九月）を出した。

二 政治学

政治学・行政学では、山口二郎教授が、『ポピュリズムへの反撃―現代民主主義復活の条件（角川 one テーマ21）』（角川書店・角川グループパブリッシング（発売）、二〇一〇年一〇月）、石川真澄・山口二郎著『戦後政治史「第三版」』（岩波新書）（岩波書店、二〇一〇年一月）を著したほか、辻井喬・山口二郎著『辻井喬&山口二郎が日本を問う』（平凡社、二〇一一年四月）では、元セゾングループ代表でもある辻井（堤清二）氏と白熱した対談を行っている。また、農山漁村文化協会編『TPPと日本の論点（農文協ブックレット）』（農山漁村文化協会、二〇一一年四月）にも、「色あせた「国民の生活が第一」をいかに

立て直すか」と題する論文を寄せている。

また、宮本太郎教授が、福祉国家の将来像を模索した編著、神野直彦・宮本太郎編『自壊社会からの脱却―もう一つの日本への構想』（岩波書店、二〇一一年二月）、及び、齋藤純一・宮本太郎編『社会保障と福祉国家のゆくえ』（ナカニシヤ出版、二〇一一年六月）を公刊した。

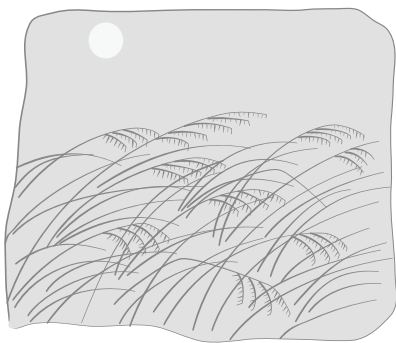
さらに、山崎幹根教授（学部一九九〇年卒）には、山崎幹根／自治・分権ジャーナリストの会著『スコットランドの挑戦と成果―地域を変えた市民と議会の10年』（イマジン出版、二〇一〇年二月）、及び、『領域』をめぐる分権と統合―スコットランドから考える』（岩波書店、二〇一一年三月）がある。後書は、スコットランドにおける一九九九年の議会改革以後の「新しい政治」の実践を跡付け、日本の分権改革・道州制構想を考えるものである。

国際政治・政治史では、遠藤乾教授（学部一九八九年卒）が、遠藤乾・板橋拓己（学部二〇〇一年卒、成蹊大学助教）編著『複数のヨーロッパ―欧州統合史のフロンティア―』（北海道大学出版会、二〇一一年三月）を公刊し、宇宙開発をめぐ

る国際政治研究の第一人者である鈴木一人教授が、『宇宙開発と国際政治』（岩波書店、二〇一一年三月）を公刊した。さらに、吉田徹准教授は、『ポピュリズムを考える―民主主義への再入門（NHKブックス）』（NHK出版、二〇一一年三月）で、ポピュリズムの多様な展開とダイナミズムを描いている。

中島岳志准教授の執筆活動も相変わらず旺盛で、世間に衝撃を与えた事件をジャーナリストイックに分析した『秋葉原事件―加藤智大の軌跡』（朝日新聞出版、二〇一一年三月）のほか、それぞれの時代の空気を映し出すプライベート・モノローグ集である、中島岳志・雨宮処凛・能町みね子・清岡智比古『世はいかにして昭和から平成になりしか』（白水社、二〇一〇年九月）、共著として、森崎和江・中島岳志著『日本断層論―社会の矛盾を生きたために（NHK出版新書）』がある。中島准教授にはさらに、編著として、中島岳志編『やつぱり、北大の先生に聞いてみよう―ここからはじめる地方分権』（北海道新聞社、二〇一一年三月）があり、同書の執筆には、同准教授のほか、山口二郎教授、宮脇淳教授、山崎幹根教授が参加してい

る。最後に、政治思想史では、権左武志教授（大学院博士課程平成元年単位取得退学）が、『ヘーゲルにおける理性・国家・歴史』（岩波書店、二〇一〇年二月）を公刊した。本書は、最近になって公刊されたヘーゲル講義録等の新資料や未公刊資料も参照しつつ、ヘーゲルの歴史哲学と法哲学を中心にその理論的・歴史的背景を分析することによって、新たなヘーゲル像を提示した研究書である。なお、本書は、「第23回和辻哲郎文化賞（学術部門）」を受賞した。『文責 長井長信（学部昭和52年卒）』





第 62 期 北海道大学法学部 卒業記念



北海道大学大学院 法学研究科 修了記念



結婚



(株)ブライダルは
北海道大学法学部同窓会の
皆様の「結婚」を応援します。

33年の実績

(株)ブライダルは今まで法人福利厚生、官公庁、各大学会報誌などで、数多くの方々の結婚のお世話をさせて頂いております。少子化問題にも『結婚』という形で社会に貢献できる企業を目指しており、この度賛同を得て「北海道大コース」を設立致しました。この「同窓会報・榆苑」を見たとおっしゃってくだされば、校友の皆様、大学教職員の方々はもとより、ご家族の方でも特別に「結婚」を特典付(会員サポート費50%OFF)にてお世話させて頂きます。

北海道大コース

会員サポート費 **50% OFF**

ブライダルコース ¥220,500 ▶ ¥189,000 etc.

エクセレントコース ¥378,000 ▶ ¥330,750 etc.

●ミドル・シニアの方々のプランにも特典がございます。

価格は登録料・会員サポート費・月会費(12回分)の税込総額です。



株式会社 **ブライダル**

Network 東京・横浜・湘南・浜松・豊橋・名古屋・岐阜・大阪

名古屋本社 〒460-0008 名古屋市中区栄3-7-13 コスモ栄ビル9F

東京本社 〒163-0528 東京都新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル28F

大阪支社 〒530-0001 大阪市北区梅田1-8-17 大阪第一生命ビル10F



お問い合わせ
(月曜定休)

0120-415-412

ホームページ <http://www.bridal-vip.co.jp>
携帯サイト <http://www.bridal-vip.net/m/>

上のQRコードにて携帯サイトに簡単にアクセス出来ます。(一部対応しない機種がございます。)

自 2009 年 7 月 1 日
至 2010 年 6 月 30 日

(単位：円)

項 目	金 額			備 考
	予 算	決 算	前年度対比	
会費収入	3,000,000	1,841,000	-943,000	終身会費 $\yen 50,000 \times 16$ 名 $\yen 40,000 \times 1$ 名 $\yen 30,000 \times 1$ 名 $\yen 10,000 \times 16$ 名 年会費 $\yen 3,000 \times 282$ 名 $\yen 5,000 \times 1$ 名
広告収入	400,000	270,000	-140,000	会報 25 号 $\yen 240,000 -$ 会報 26 号 $\yen 30,000 -$
雑 収 入	600,000	426,569	-156,106	総会 $\yen 5,000 \times 85$ 名
合 計	4,000,000	2,537,569	-1,239,106	

項 目	金 額			備 考
	予 算	決 算	前年度対比	
事 務 費	100,000	31,427	10,289	
会 議 費	700,000	356,225	- 368,250	懇親会 ¥267,000 - 各種委員会
印 刷 費	400,000	342,000	- 72,225	会報 ¥325,500 -
交通通信費	1,200,000	884,841	- 63,733	会報発送 ¥789,201 -
助 成 金	200,000	200,000	0	卒業生懇親会費用
謝 金	100,000	15,000	5,525	講演謝礼
人 件 費	1,200,000	1,200,000	0	事務局職員給与
雑 費	100,000	59,271	- 13,805	郵便振替手数料
合 計	4,000,000	3,088,764	- 502,199	

単年度収支差	¥2,537,569 - ¥3,088,764 = △¥551,195
次年度繰越金	前年度繰越金 ¥5,469,042 -
	今年度収支差 △¥551,195 -
	<u>¥4,917,847 -</u>

繰越金内訳

預貯金 ￥4,908,853-

現金	¥8,994—
----	---------

二〇一一年度
法学部同窓会主要役員

会長 相馬 秋夫(期)	上野	徹16期	東京
副会長 斉藤 公喜(期)	水田	未夫15期	東京
千葉 瑞穂(16期)	牧野	英克19期	東京
佐藤 尚夫(20期)	本間	修21期	東京
片平美智子(22期)	市川	茂樹22期	
今泉 純一(24期)	関西	平井 通雄24期	東京
山角 浩司(20期)			
会計監査 岡田 信弘(期)	高橋	智35期	

◎会費納入のお願い

同窓会活動は会費収入で運営されています。

同窓会の財政基盤の健全化のために
会費納入促進について皆様のご理解
ご協力をお願いします。

年会費	三、〇〇〇円
終身会費	五〇、〇〇〇円

(5回までの分納をお受けします)

◎住所・勤務先の変更などがあつたときは、ハガキ又はメール

dosokai @ juris.hokudai.ac.jp
で事務局までご連絡下さい。(除…電話)

◎ホームページのご案内
<http://www.hulr.org/>

会報編集委員

長谷川裕一(36期) 白取祐司(28期)

鈴木 信一(36期) 鈴木 賢(36期)

佐々木美佳(41期)

事務局・後藤 公希(13期)

編集後記

卒業して20余年、縁あってこのたび編輯に少し関わらせていただきました。札幌に在任していたものでも行ったことがない思いもあり、ほとんど訪ねたことがなかった北大に久しぶりに足を踏み入れてみると・・・法学部けれども近代的な雰囲気になっていてびっくり、北大構内からここにカフェっぽいものがあつてすっかり様変わり、長い年月が経ったことを実感しました。北大構内まで足を延ばし、さらなるニューススポットを見つけようと散策しています。

同窓会組織をこれからも発展的なものにしていくと骨を折っていらっしゃる同窓生の方々の諸先輩とお会い、いろいろな話をさせていただき、人と人とのつながりの大切さ、有難さを感じております。北大の大きな出来事といえ、鈴木章名誉教授のノーベル章受賞、久しぶりに母校に思いを馳せる方が多かつたのではないのでしょうか。そんな中、今年10月に開催される法学部・経済学部の合同の同窓会にはぜひたいさんのみなさまに集まっていただきたいと思っております。世代を超えた同窓生との語らいに得るものがたくさんあるに違いありません。末尾ながら、会報発行にあたり、ご多忙にもかかわらずご寄稿くださいましたみなさま、ほんとうにありがとうございます。このたびの震災で被災された方々もまた、いつしやることと思います。心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

(佐々木 美佳記)

北大法学部同窓会報 第27号

発行者／北海道大学法学部同窓会

会報編集委員会

（〇一二）七〇六一三九四

印刷所／(株)須田製版